

令和7年度 日田市産直野菜増産ミニハウス等導入事業 実施者募集

【目的】 小規模農家対策として、多品目野菜の栽培支援及び農業所得の向上のため、
通年栽培施設の整備を支援する。

【補助対象者】 日田市内の農地で日田市産の産直野菜を出荷する農家及び法人等

【補助対象経費・補助率】

事業内容	補助対象経費	補助率 (標準事業費あり)
パイプハウス (新設)	パイプハウスの導入に要する資材費 50 ㎡以上 500 ㎡以下とする。 (組立て費用を除く)	2/3 以内 ※面積に応じて 上限額あり
遊休ハウス (張替・移設張替)	ビニールの張替に要する資材費 50 ㎡以上 500 ㎡以下とする。 (組立て費用を除く)	2/3 以内 ※面積に応じて 上限額あり
管理機	管理機の導入に要する経費 パイプハウスの補助対象者であること。	1/2 以内 ※上限額あり
灌水施設	灌水施設の導入に要する資材費 パイプハウスの補助対象者であること。	1/2 以内 ※面積に応じて 上限額あり

【補助条件】

- 事業実施の翌年度以後 3 年間は、実績（生産量・販売量等）を報告する。
※出荷伝票などの提出が必要です。
- パイプハウスについては確約書を提出し、園芸施設共済等に参加する。

＜問い合わせ先＞

農業振興課 生産流通推進係
TEL 0973 - 22 - 8211